

日本労働西動 3波のスト

★不当労働行為粉砕！
★新事業=女2人治
への配転阻止！

動労千葉

1988.9.12
No.2889

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二五三五（六・公衆）〇四七二（二二）七二〇七

動労西日本は、八月十一日、十八日（大阪）、九月四日（広島）において三回にわたるストライキを執行した。この間、動労日本をはじめとるたかろ国鉄労働者に対し、JR西日本当局は、関連事業の小会社化（強制配転者のほとんどを出国扱いにする攻撃）、強制配転、賃金差別などの数々の不当労働行為をしかけてきた。動労西日本は、国労西日本本部の日共が出国・小会社化の攻撃に現場の労働者が何も知らされなまま出向協定を当局と取り交してしまおうという大裏切りのなかで、たたかう労働者の気持ちを一心に体現してたたかってきた。この動労西日本のストライキをひきつぎ、開始された国鉄労働者の反撃をさらに本格的なたたかいに！

二波のストライキで新事業への配転を阻止！

大阪支部

JR西日本当局は、直営店の小会社化強制配転者の出向につづく新たな攻撃として「九月一日新事業計画の実施」を提案してきた。

新事業計画とは、グリーン事業（遠隔の遊休地で草花を植えて貸し出す）、コンクリート業（コンクリートで坑を作りJR用地と民間地の境界に



穴を掘って埋める）、自動車広告業（自動車に看板をつけて街を走る）という代物であり、まさしくイヤガラセ、第二人活そのものだ。動労西日本の再三にわたる団体交渉での「白紙撤回要求」にもかかわらず、西日本当局は新事業の一部「別途」実施するといっただけで強行するというのだ。それに対し、動労西日本は、八月十一日、十八日と二波のストライキを七〇名の支援者とともに貫徹、金沢書記長の新事業配転を阻止した。

職場をぶち壊す暗雲を吹き飛ばせ！ 三次運動を構肉スト

広島支部

動労西日本は、九月四日三次運動区において当局の賃金差別、不当労働行為の撤回を求めてストライキを闘いぬいた。JR西日本当局とJR貨物関西支社は、動労西日本組合員に対し、昇給カット、一時金カット、不当処分を強行し、不当労働行為をくり返してきた。とりわけ、三次運動区の反動職制は、動労西日本組合員だということだけで、昇給カット、一時金カットさらにはピラ配布にまで不当介入してきた。

動労西日本は、9・4ストを職場をおおる暗雲をとりはらうたかろとして位置づけ、百二〇名の仲間を結集し、街宣行動を展開するなど、JR不当労働行為を徹底弾劾して貫徹された。



定期大会を成功させよう
10月22・23日 南房総研修センター

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉砕せよ！